

主要農作物の生産振興について

令和 8 年 9 月
農林水産部農産園芸課

目次

<u>I 農作物生産の概況</u>	4
<u>II 農作物の生産振興方策と取組</u>	5
1 水稻・麦・大豆	
2 野菜	
3 果樹・茶	
4 花き	
5 農業機械・生産資材対策	
<u>III スマート農業の推進</u>	19
1 ひょうご型支援体制の構築	
2 土地利用型農業のスマート農業技術の普及・定着	
3 施設園芸における環境制御技術の普及・拡大	

ひょうご農林水産ビジョン2035施策体系表における位置づけ

【めざす姿】

次代につなぐ環境と調和のとれた
ひょうご五国の農林水産業・農山漁村

【基本方向】

【基本方向1】
収益性の高い農林水産業
の実現

【基本方向2】
にぎわいのある農山漁村
の創出

【基本方向3】
県民とともに育む豊かな
食と「農」の充実

【推進項目】

- 1 人と環境にやさしい農業の推進と地域の特色・立地を活かした農業の展開
- 2 需要に応える持続可能な畜産業の推進
- 3 資源循環型林業の推進と木材利用の拡大
- 4 豊かな海と持続的な水産業の実現
- 5 ブランド力を活かした攻めの農林水産業の展開
- 6 食の安全を支える生産体制の確保

- 7 農山漁村コミュニティづくりによる地域資源の管理
- 8 地域資源を活かした農山漁村ビジネスの創出
- 9 農山漁村の防災・減災対策の推進
- 10 豊かな森づくりの推進

- 11 「農」と多様な分野との連携強化
- 12 県民とのつながりで育む食と「農」
- 13 県民への安定的な食料供給

: 当課関連の推進項目

農作物生産の概況

令和6年農業産出額1,850億円のうち、**耕種部門が1,194億円**（うち米627億円、野菜456億円）と農業産出額の約3分の2。

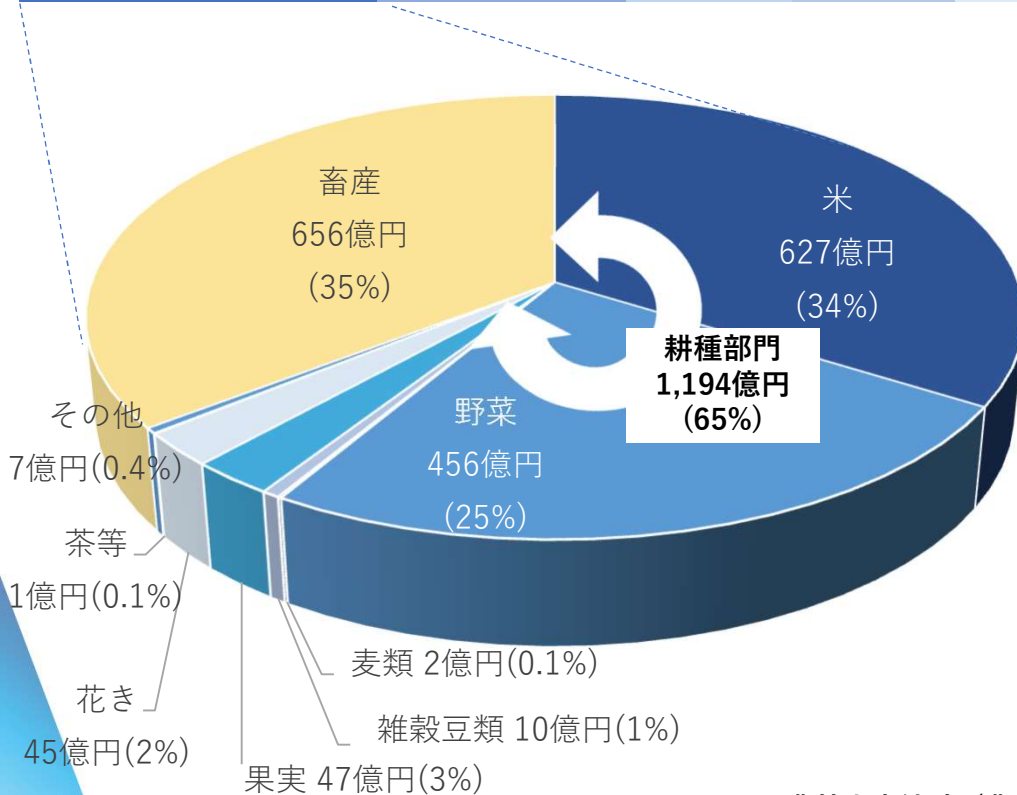
近畿6府県計5,660億円の約3分の1を本県が占めており、京阪神都市圏の食料生産基地として重要な地位にあるとともに、五国の多様な自然環境のもと水稻や野菜など多彩な農産物を四季折々に生産。

酒米の「山田錦」、黒大豆の「丹波黒」の生産量が全国1位であるほか、「たまねぎ」、「レタス」、「いちじく」、「カーネーション」「花壇用苗物類」等は全国上位。

近畿の農業産出額（令和6年）5,660億円

【兵庫県の生産量が全国上位の品目】

兵庫 1,850億円 (33%)	和歌山 1,286億円 (23%)	京都 852億円 (15%)	滋賀 840億円 (15%)	奈良 475億円 (8%)	大阪 357億円 (6%)
------------------------	-------------------------	----------------------	----------------------	---------------------	---------------------



品 目		生産量	全国シェア (%)	全国順位	主な産地
米	山田錦 (酒米)	18,274 t	54.0	1	播磨
大豆	丹波黒 (黒大豆)	569 t	46.3	1	丹波・播磨
野菜	たまねぎ	77,600 t	6.9	3	淡路
	レタス	21,600 t	4.0	6	淡路
	キャベツ	21,900 t	1.7	11	淡路・神戸
果実	いちじく	1,082 t	11.7	4	神戸・淡路・阪神
	びわ	82 t	3.8	7	淡路
花き	カーネーション	15,400 千本	9.0	4	淡路
	花壇用苗物類	23,400 千鉢	4.7	6	神戸・播磨

※ 農林水産統計（農林水産省調べ）。ただし、大豆は農産園芸課調べ。
 ※ 令和6年産。ただし、いちじくは令和5年産。

II 農作物の生産振興方策と取組

都市近郊の立地や多様な自然環境など兵庫県の強みを活かすとともに、新たな品種の開発・導入やスマート技術の活用を進めることで、環境と調和した生産性と競争力の高い水稻・野菜等の生産振興を図る。

1 水稻・麦・大豆

(1) 水稻

本県農地の9割以上は水田であり、水稻栽培は農家の経営を支え、農地の維持管理上も重要な役割。

県産の主食用米の生産は、県民消費量の5割に満たない状況である中、他県産に負けない**競争力のある兵庫米づくり**を推進。

ア 「人と環境にやさしい農業」を基本とした良食味米の生産拡大

土づくりや緑肥利用による化学肥料低減など環境創造型農業を基本としつつ、生育診断による適切な追肥施用、適正な水管理、適期刈取り等を指導し、良食味化及び安定生産を推進。

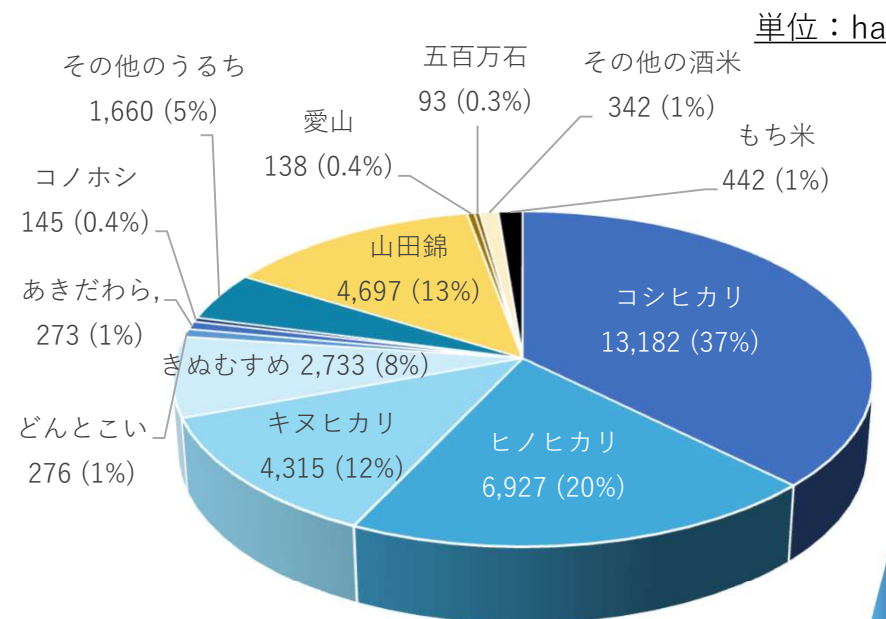
イ 温暖化等気象変動に対応した良食味米の安定生産

地球温暖化が進む中、水稻の白未熟粒の発生など品質の低下に対応するため、平成28年度からJAグループと県の共同研究を開始。**高温耐性があり、食味に優れた新品種**を、世代促進温室などを活用し、育種期間を短縮する育種方法（従来14年間→9年間）により育成。

ウ 生産コスト低減・省力化・収量向上技術の導入推進

資材価格の高騰や米価の下落傾向、さらには農業従事者の減少が進む中、少人数かつ低コストで大規模な営農を実現できるよう、乾田直播やりモートセンシングを活用した可変施肥技術など、生産性向上につながる先進技術の導入を推進。

令和7年産水稻作付品種別面積 35,222ha



※ 農産園芸課調べ

《共同利用施設(ライスセンター等)の再編集約・合理化》

農業の構造転換の実現のため、複数施設の機能集約や、老朽化施設の増強による既存施設の合理的な活用への取組を支援。

これまでに2施設の整備が完了し、令和8年度は3施設の整備を予定。



JAたじま広域ライスセンター
(新温泉町)

II 農作物の生産振興方策と取組

《水稻オリジナル品種の開発と普及》

第1弾としてキヌヒカリに替わる新品种「コノホシ」を令和7年9月に販売開始。

ヒノヒカリ代替は令和10年、コシヒカリ代替は令和13年の一般栽培開始を目標に育成。

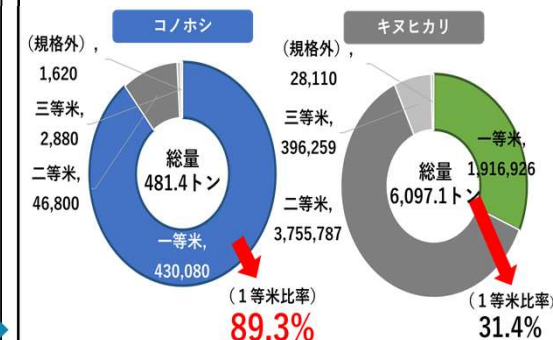
ひょうごの水稲オリジナル品種の育成と全体計画

育種目標：①高温耐性 ②良食味

	H28～R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
コノホシ (キヌヒカリ代替)	交配・固定・選抜等			デビュー・一般栽培						
	10,000系統→5系統→3系統→2系統→1系統			150ha→1,500ha→4,500ha→全面転換						
ヒノヒカリ代替	交配・固定・選抜等			デビュー・一般栽培						
		10,000系統→5系統→3系統→2系統→1系統								
コシヒカリ代替	交配・固定・選抜等			デビュー・一般栽培						

令和7年産農産物検査結果

(令和8年3月末現在)

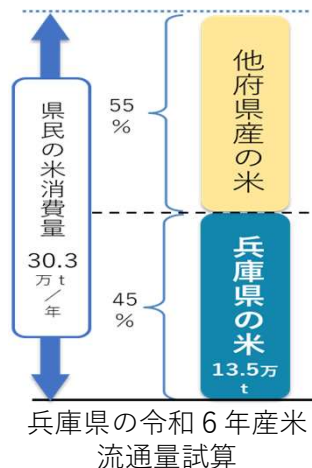


① コノホシPR方針



～県民がホシ（地球）のことを想いながらいただくお米～

- 「温暖化」による米の品質低下に対応し、開発者、生産者、販売者が一体となって品種開発に取り組んできた**ストーリー性をアピールし、取組への理解と共感を醸成。**
- 県内の米消費量が生産量を上回るため、県内供給を基本とする「**地産地消**」や「**SDGs**」をキーワードにPR。
- JA・MY ひょうご及びひょうご推奨ブランドの取得など環境に配慮した生産。



② 令和8年度の主な取組内容（コノホシ）

◎ 栽培指導体系の強化

- 営農指導員（JA営農指導員や農業改良普及センター職員等）を対象とした栽培研修会の開催
- 生産者向けのLINEによる栽培情報等の情報発信
【令和8年8月末時点】601名登録

◎ 広報活動の更なる強化

- 学校給食への提供
- 高校生向けの理解醸成（お米de部活応援！プロジェクト）
- 試食イベント「コノホシピクニック」の開催
- SNSを活用した情報発信
- JAグループ販売開始に向けた統一包材作成 など



LINEによる情報発信

II 農作物の生産振興方策と取組

7

(2) 酒米（酒造好適米）

本県の酒米出荷量は全国の約3割、山田錦の生産量は全国の約6割を占めるなど、日本一の酒米生産地。安定生産に加え、ブランド力の維持・向上に向け、県酒米振興会をはじめ、JAグループ等の関係機関が一体となり、**スマート農業技術を活用した高品質栽培体系の確立**や**県産酒米の需要拡大**に係る取組を推進。

ア 高品質酒米の安定生産

温暖化等の影響による品質低下に対応するため、**衛星画像を活用した生育ムラの可視化や穂肥・刈取適期診断アプリを活用した実証**ほを県内15か所に設置するなど、品質向上に向けた施肥・栽培技術のさらなる高度化を推進。

イ 県産酒米及び日本酒の需要の拡大

国内の日本酒需要は減少傾向にあるが、海外での日本食ブームを背景に日本酒の輸出が拡大。

インバウンド向け商品の開発、国際品評会への出展支援や**海外バイヤーを県内酒蔵に招いた商談会**などを支援するほか、日本酒の原料となる「酒米の王者・山田錦」の優位性をより強く発信するため、海外の品評会（フランス）や大使館（ベルギー）等でセミナーを開催し、山田錦の特徴や品質をPR。

ウ 有機等酒米を使用した日本酒づくりの推進

日本酒の有機JAS認証制度の開始（令和4年10月）を契機とした有機等日本酒の市場拡大や海外展開を見据え、県産酒米・日本酒のブランド力強化のため、有機等酒米の生産を支援。

《パリ日本食卸店「ISSE & CIE」山田錦セミナー・試飲会》

パリにおける日本酒流通の拠点である日本食卸店において、山田錦の特性や種子の徹底管理による品種維持等に関するセミナー・試飲会を開催し、現地日本酒愛好家向けに県産酒米・日本酒のPRを実施。



県産酒米を使用した酒のセミナー・試飲会（パリ）

《海外バイヤーの県内酒蔵への招へい》

県産酒米を使用した県内酒蔵の日本酒サンプルを海外バイヤーに提供し、販路開拓に向けたマッチングを実施。令和7年度は、デンマークをはじめとする6か国の海外バイヤーを県内10酒蔵に招へいし、酒造りや酒米生産ほ場の視察を通じて、県産酒米・日本酒のテロワールの魅力を訴求する商談を実施。



海外バイヤーの招へい（加西市・丹波篠山市）

II 農作物の生産振興方策と取組

(3) 麦

国産麦の需要が拡大する中、菓子・パン用、製麺用、醤油用、麦茶用などそれぞれの用途に応じた品種選定や基本技術の励行など栽培管理の徹底により、**実需者ニーズを的確に捉えた生産振興・拡大**を実施。

ア 安定した品質を確保するための栽培技術の確立と品種選定

用途により品種や施肥体系が異なることから、用途別に計画生産量を確保できるように新品種選定と高タンパク化に対応した省力施肥体系の実証、排水対策や土づくりなどの基本技術の徹底による品質や収量、収益性の向上を推進。

イ 食品産業と連携した産地づくりの推進

JAや県内の製粉業者等と連携し、実需者ニーズの把握と産地情報の発信に努め、産地と実需者との結びつきを一層強化して、産地づくりを推進。

(4) 大豆

煮豆用、豆腐用、味噌用、醤油用など、**多様な用途に応じ、安定した供給**ができるように新たな技術や機械化による省力化を進めるとともに、食品産業が求める高品質大豆の生産を振興。

ア 黒大豆の安定生産と需要拡大

「丹波黒」の生産拡大のため、県・市町やJA、流通・加工業者等で兵庫県丹波黒振興協議会を構成し、①新たな優良系統の導入による大粒で粒ぞろいの良い「丹波黒」の生産や収量向上、②栽培管理支援情報サービスを活用した水管理の実施やドローンの活用による作業の省力・効率的な生産、③新たな食べ方や機能性等の情報発信など、安定生産及び需要拡大を目指した取組を推進。

イ 白大豆の実需者ニーズに対応した生産と生産技術向上

加工業者や醤油メーカー等の実需者ニーズに応えるため、地域の気象条件に適した大豆品種の選定・普及を図りつつ、狭条密植栽培※など**低コスト生産で収量と品質の向上に向けた対策**を実施。

※ 狭条密植栽培：通常より条間を狭く密植する栽培法。雑草抑制、倒伏防止等に有効。

< 県内麦品種別の用途 >

品目 (主な地域)	品 種	用 途
小麦 (姫路市、 たつの市)	シロガネコムギ ふくほのか セトデュール ゆめちから せときらら	菓子用 製麺用 醤油用 パン用
大麦 (稲美町)	シュンライ	麦茶用
裸麦 (加東市)	キラリモチ 米澤モチ	その他

《令和8年度より兵系黒6号の一般栽培を開始》

兵庫県が新たに育成した丹波黒新品種「兵系黒6号」の一般栽培が、令和8年度より県下各地で開始された。

本品種は既存の品種に比べ、多収で病害に強く、令和8年度は約167ha※が作付けされている。

(※農産園芸課調べ)



作付け場の様子（宍粟市）

II 農作物の生産振興方策と取組

(5) 優良な品種の普及（水稻・麦・大豆）

主要農作物種子生産条例（平成30年4月制定）に基づき、本県に適した水稻・麦・大豆品種の優良種子を安定的に供給。

ア 奨励品種の選定と指定

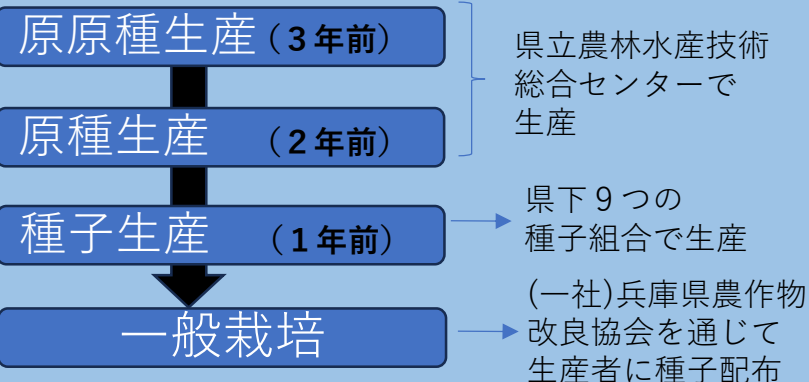
県は、国や県等が育成した水稻・麦・大豆の品種・系統を県立農林水産技術総合センターや現地ほ場で栽培し、**品種特性や栽培適性等を調査**。普及性・市場性等を勘案し、県が積極的に**普及すべき優良な品種を「奨励品種」に指定**。

イ 優良種子の安定生産（原原種、原種生産及び種子生産）

主要農作物種子生産条例に基づき、奨励品種に指定した品種の特性を維持しつつ、優良種子を安定供給。

《種子生産の流れ》

主要農作物種子生産条例に基づく種子生産



<兵庫県における奨励品種一覧（令和8年8月末時点）>

作物名	区分	種 類	品種数	品 種 名
水稻 (12品種)	基幹※1	水稻うるち	5	コシヒカリ、キヌヒカリ、ヒノヒカリ、きぬむすめ、コノホシ
	特定※2	水稻うるち	5	どんとこい、五百万石(酒)、兵庫北錦(酒)、兵庫夢錦(酒)、山田錦(酒)
		水稻もち	2	ヤマフクモチ、はりまもち
麦類 (5品種)	基幹	小麦	1	シロガネコムギ
	特定	小麦	1	せときらら
		六条大麦	1	シュンライ
	認定※3	小麦	2	ふくほのか、ゆめちから
大豆 (2品種)	基幹	白大豆	1	サチユタカ A 1 号
	認定	白大豆	1	夢さよう

※1 品質、収量性、栽培性が優秀かつ広域適応性が高いため県が普及を促進する必要がある品種

※2 品質、収量性、栽培性に優れているが、広域適応性が高いとは認められないため特定の地域、特定の用途又は契約栽培に適するものとして基幹奨励品種に準じて県が普及促進する品種

※3 基幹奨励・特定奨励品種に準ずる収量性及び栽培性を有するが、品質、適応地域の範囲、又は市場性に未確定の事項があるため、暫定的に県が普及する品種

II 農作物の生産振興方策と取組

10

(6) 農産物検査

農産物検査法に基づく地域登録検査機関の登録及び監視業務により、流通する米・麦・大豆等の品質の確保及び取扱いの適正化を実施。

ア 地域登録検査機関数（地域別）（令和8年3月末時点）

神戸	阪神	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	合計
8	2	6	15	3	4	9	9	4	60

イ 地域登録検査機関への指導等

(ア) 登録事務

検査機関としての適合性を審査し、登録手続きを実施。

【令和7年度実績】

- ・登録更新[5年ごと] 9件
- ・登録事項変更届出 25件
- ・新規登録 0件
- ・変更登録 0件
- ・業務規程変更届出 8件

(イ) 立入調査

検査機関の事務所や事業所に立ち入り、検査の状況、関係書類等を調査し、農産物検査法に基づく適正な運用を確認。

【令和7年度実績】

- ・事務所への立入調査 4箇所（いずれも適正）
- ・検査場所への立入調査 3箇所（いずれも適正）



検査場所の立入調査（上：神戸市、下：加西市）

II 農作物の生産振興方策と取組

2 野菜

都市近郊立地の優位性や多様な自然環境に恵まれた本県の特性を活かし、安全安心で新鮮な野菜の**生産拡大を支援**。

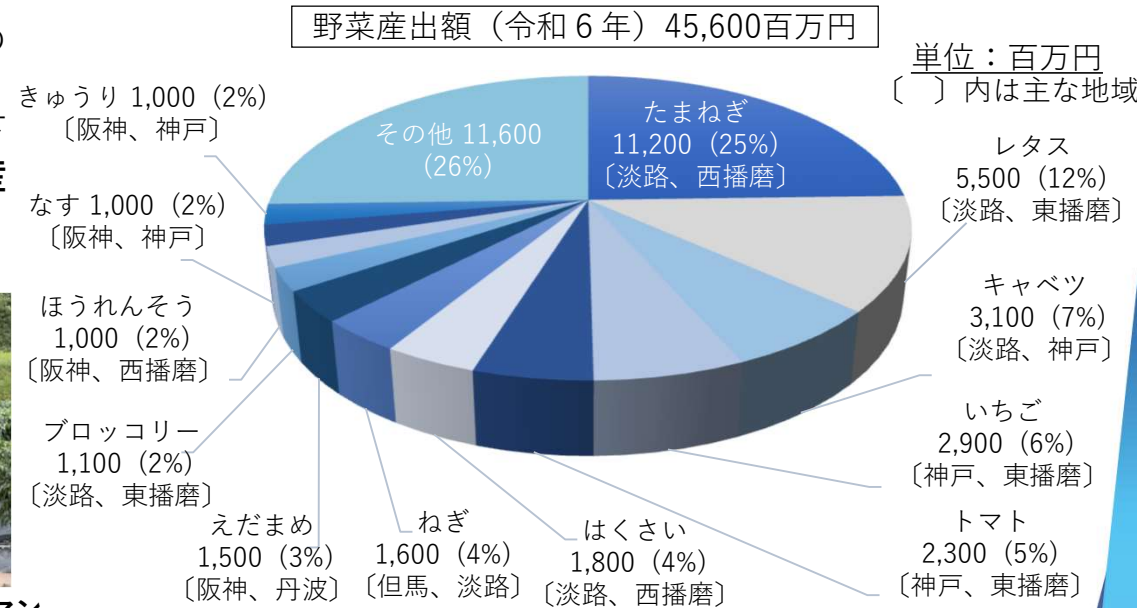
生産機械・集出荷施設の導入・再整備や需給調整、価格下落時の支援等を行い、**安定的かつ計画的に供給できる野菜産地**の育成を推進。

(1) 園芸作物における高温対策技術の実証・確立

高温や渇水の影響による野菜や花き、果樹等の収量減少や品質低下等の被害を防止し、安定供給を図るため、産地単位での高温対策技術の実証・確立を推進。



拍動かん水装置を用いたピーマン栽培における適正流量の検証



※ 農林水産統計（農林水産省調べ・いも類含む）

(2) 県産野菜の安定供給に向けた国・県野菜指定産地の育成

ア 野菜指定産地制度による産地づくり

大規模かつ主要な品目を生産している産地は「国指定産地」として指定されており、本県では10品目延べ20産地が指定、**県産野菜出荷量の約62%を生産**。

国指定野菜以外の品目や「国指定産地」に満たない県内の主要な産地は「県指定産地」として県が指定し、12産地で延べ82品目あり、**県産野菜出荷量の約6%を生産**。

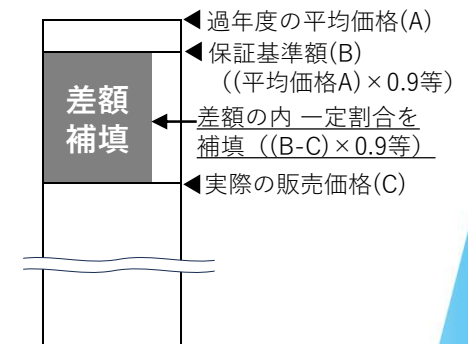
指定産地では、野菜の価格安定制度、機械・施設の整備事業、災害補償金交付を実施。

イ 価格安定制度の活用による安定供給

国及び県の指定産地の対象品目において、**市場価格が一定基準を下回った際には、その差額を補填し、**

①生産者の経営への影響緩和と、②市場への安定供給に寄与。

【令和7年度実績】補填金交付額 205百万円（国指定7品目、県指定10品目、特定4品目の合計21品目に交付）



差額補填のイメージ

II 農作物の生産振興方策と取組

(3) 新たな産地の育成

県育成品種の黒大豆枝豆「ひかり姫」、秋冬ネギ「ひょうごエヌワン」等の**新品種を活用した産地づくり**の取組を支援。

《令和7年度デビュー 秋冬ネギ「ひょうごエヌワン」》

令和6年まで試験栽培を行っていた「ひょうごエヌワン」の栽培が全県でスタート。

栽培講習会の開催やレシピ集、のぼり、ポスター等PR資材作成のほか、全国ねぎサミット（令和7年11月開催）でのPRも実施し栽培面積を拡大。

	令和7年度	令和8年度
生産面積	1.5ha	3.2ha（予定）



県育成秋冬ネギ
「ひょうごエヌワン」



全国ねぎサミットで「ひょうごエヌワン」を出展（朝来市）

(4) GAP（農業生産工程管理）取組の推進

農業生産の各工程が、①産地や農産物への信頼性の確保、②農作業等の事故防止、③環境への配慮等を踏まえた望ましいものとなるよう、**生産者自らが実施・記録・点検・評価等の各手法を持続的に改善**していく取組を推進。GAP指導員を育成し、現地指導や研修会等による生産者等への情報提供・普及啓発を実施。

(5) 県産野菜の消費拡大・認知度向上

県産野菜の魅力を量販店等の実需者や消費者に伝え、県産野菜を選んでもらうため、**産地と消費者が「価値」で結びつくバリューチェーンの構築**を推進。

ア 実需者向け県産農産物の魅力発信

県産野菜の魅力を伝える取組として、調理師学校の学生を対象に、県産野菜を紹介しながらそれらを用いた実習等を実施。

イ 消費者向け県産野菜のPR

県産野菜の需要喚起のため、旬の野菜をテーマとしたレシピ提供等による食べ方提案、産地の生産者の紹介を交えた県産野菜フェアを量販店で実施。



講師がGAP認証基準との乖離を確認し、改善点を指摘・指導



調理師学校で消費者に県産野菜の食べ方を提案（神戸市）

II 農作物の生産振興方策と取組

3 果樹・茶

(1) 高品質な果実生産の推進

ア 優良品種の新植・改植等による産地振興

全国上位品目のいちじくなど、都市近郊の立地条件を最大限に活かし、産地ごとの販売戦略を明確化しながら、供給量の拡大と消費者が求める高品質な果実の生産を推進。

また、県内果樹の振興方針を定めた「**兵庫県果樹農業振興計画**」（令和3年3月策定）、及び県内主要産地が目指す姿を定めた「**果樹産地構造改革計画**」（16産地）を踏まえ、**優良品種の新植・改植や園地整備など各産地の維持・拡大の取組を支援。**

〔果樹経営支援対策※による支援〕

【令和7年度実績】

ぶどう3地区、もも2地区

【令和8年度予定】

ぶどう3地区、もも1地区、
なし2地区

※果樹経営支援対策：新植・改植や園地整備
などが実施できる国の基金事業



新規のぶどう棚の導入（豊岡市）

イ 研究大会による生産技術の向上

先進事例等から新たな技術を学び、生産者が相互に交流を深めるため、品目別に担い手育成対策や高温対策、獣害対策等テーマを設定し**研究大会を開催。**

〔果樹研究大会の開催〕

【令和7年度実績（開催地・参加者数）】

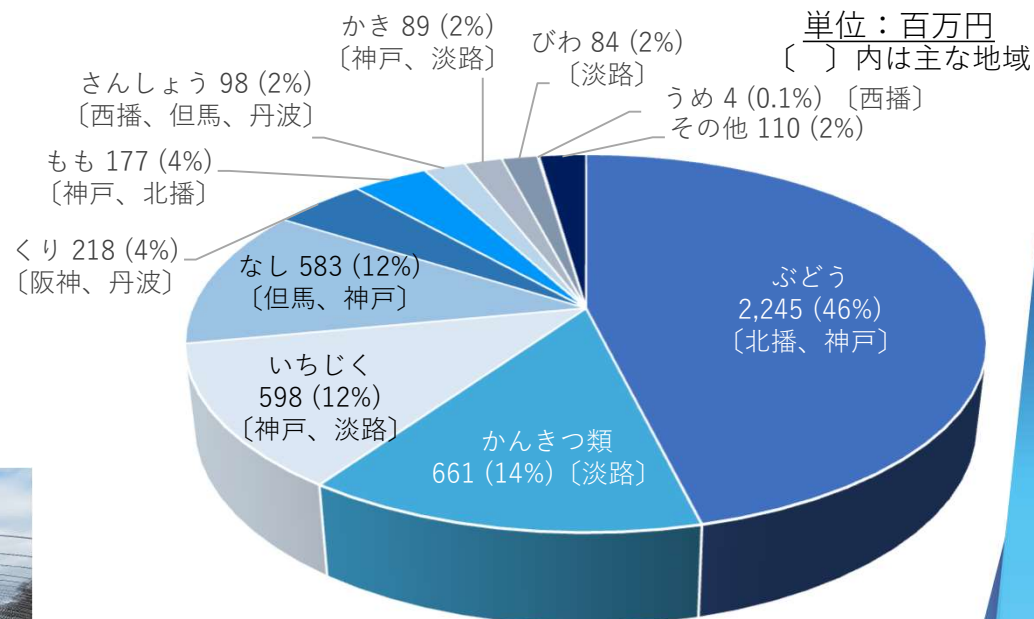
いちじく研究大会（川西市・135名）、ぶどう研究大会（丹波市・198名）

かんきつ研究大会（淡路市・64名）、なし研究大会（香美町・75名）

【令和8年度実績・予定（開催地・参加者数）】

ぶどう研究大会（小野市・220名）、くり研究大会（川西市予定）

果実算出額（令和6年） 4,867百万円



※ 農林水産省統計（農林水産省調べ）、農産園芸課調べ
（各品目ごとの産出額は県推計のため、農林水産省統計と合計の数字は一致しない）



令和8年度ぶどう研究大会の現地視察（小野市）

II 農作物の生産振興方策と取組

ウ 都市近郊の立地を生かしたいちじく産地づくり

いちじくは都市近郊の立地が活かせる収益性の高い果樹として、川西市などで古くから生産。また、成園までの期間が短く新規に栽培しやすい品目であり、いちじくの生産拡大の支援により、産地づくりを推進。

生産者団体等で構成する県果樹研究会との連携により、**県開発技術（オーバーラップ整枝法※等）の普及啓発や病害虫に強い台木の導入等の実証ほを設置**し、作付面積の拡大や出荷量増大に向けて産地を支援。

※ オーバーラップ整枝法：幹を片側の一方方向に伸ばして、隣接する樹に重なる樹形の整枝法。凍害回避や着果安定等に有効。

エ 気象変動等の様々なリスクへの対応力の強化

高温や渇水など近年の気象変動に対応できるよう、ぶどうでは着色が容易な品種への転換、いちじくなどではかん水施設の整備を支援。さらに、果樹栽培における高温対策・省力化をテーマとして、着色促進剤の活用など高温下における品質向上等に係る技術実証ほを設置。

併せて、中国での火傷病※の発生による**なし花粉の輸入停止に伴い、北部農業技術センターで採取した花粉を配布**するとともに、花粉採取マニュアルを作成・配布し、各産地で自家採取による花粉の確保体制づくりを支援。【令和8年度対応：なし花粉の有償配布 720g】

※ 火傷病：なし、りんご等の重要病害。感染すると葉や枝が火にあぶられたような症状を示し、樹全体が枯死することもある。日本で未発生のため、発生国からの宿主植物（花粉等）の輸入が停止されている。

（2）県内茶産地の振興

「丹波篠山茶」「母子茶」など県内茶産地の振興を図るため、生産団体等で構成する県茶振興協議会が中心となり、県茶品評会や製茶技術等に関する研修会の開催を通じて、生産技術向上や、需要開拓の取組等を支援。

《機能性防虫ネットを活用したアザミウマ類の被害軽減の実証》

洲本市ではいちじくの新規栽培者が増加している一方でアザミウマ類による果実被害が多く、農薬防除だけでは限界があった。そこで、県では県果樹研究会と連携し、アザミウマ類の防除資材として開発された、UV反射糸を使用した防虫ネットによる防除効果を実証。被害果実の減少・一定の防除効果が確認された。



機能性防虫ネットによる防除技術の実証ほの設定（洲本市）



高温下でも着色しやすいBKシードレス

上段：BKシードレス
下段：ピオーネ



茶の生産技術、茶葉の加工技術の向上や改善を図るため品評会を開催（朝来市）

II 農作物の生産振興方策と取組

4 花き

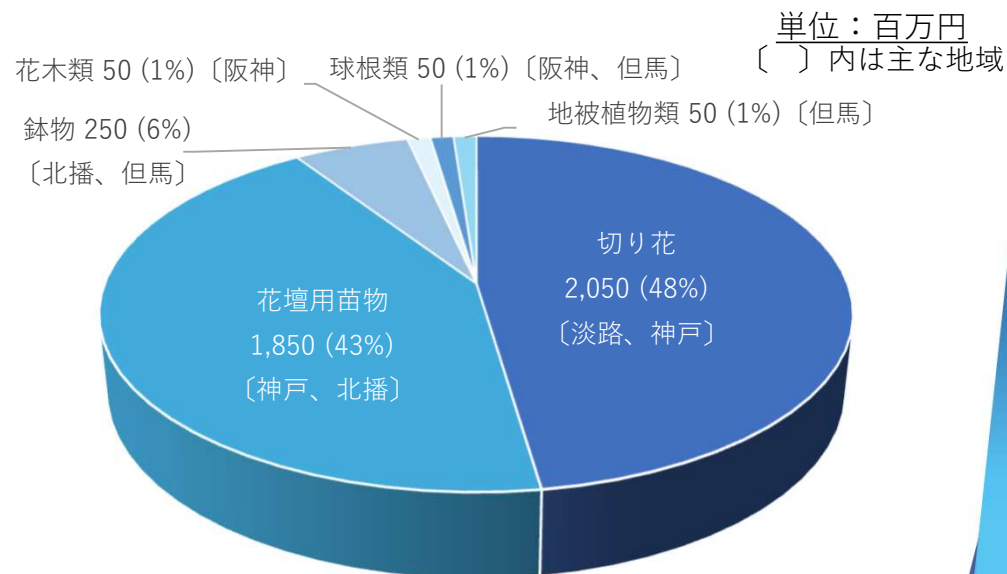
(1) 花きの安定生産の推進

「ひょうご花き振興方策」（令和3年3月）に基づき、生産振興と需要創出の双方から施策を進め、花き産業の好循環を図ることにより、花きの安定生産、県産花きの消費拡大などを推進。

生産振興としては、生花、フラワーアレンジ、ガーデニングなど多様化する消費者ニーズに対応するため、兵庫県花卉協会等と連携し、新鮮・多彩・個性豊かな県産花きの生産を支援。

また、作業の省力化や品質の高い花きの安定生産が図られるよう、各産地への施設整備や機器の導入、新品種の試作などを支援。さらには、夏季の品質低下、生育不良等に対応するため高温対策技術の開発・普及を推進。

花き・花木類等産出額（令和5年） 4,300百万円



※ 農林水産省統計（農林水産省調べ）、農産園芸課調べ

《産地の競争力に向けた取組を支援》

花きの産地競争力の強化を図るため、秀品率向上による高品質・高付加価値化や生産・出荷体制の見直しによる低コスト化等、地域の生産者団体等が行う取組を支援※。
※花き・果樹特産産地競争力強化対策事業（県単）

【令和7年度実績】 4件
（ユリ、チューリップ、きく等）

【令和8年度予定】 5件
（ストック、カーネーション、きく等）



共選共販体制の効率化に向けた研修会の実施（神戸市）



花壇育苗苗時の高温対策（枯死軽減）に県開発の根域冷却システムを導入（加西市）

II 農作物の生産振興方策と取組

(2) 県産花きの需要拡大

県産花きの需要創出として、県産花きの認知度向上等による花のあるライフスタイルの普及や景観園芸を推進。

県、県花卉協会、県内生花市場、生花・園芸関係団体等で構成する兵庫の花づくり推進協議会において、生産技術の向上と消費拡大を図る「兵庫県花き品評会」の開催や、県産花きの認知度向上と需要拡大に向けた「ひょうごの花キャンペーン」を開催。

また、日本フラワーデザイナー協会やJAグループ等、同協議会構成員による寄せ植え教室やフラワーアレンジメント体験等を実施し、花育活動を通じた花のあるライフスタイルの普及を推進。

〔花育活動の開催実績〕

【令和7年度実績】延べ12回開催（参加者405名）

《県産花きを実需者・消費者にPR》

「第36回兵庫県花き品評会」を令和8年3月に神戸中央卸売市場東部市場（神戸市）で開催。

市場内の仲卸業者や小売店の来場者に、出品された花きをPRしたほか、審査会終了後には、市場近隣の生花店において、農林水産大臣賞を受賞した神戸市産トルコギキョウをはじめ**出品花きの展示・即売会を開催**し、消費者に対しても県産花きをPR。



市場で品評会を開催し、実需者に県産花きをPR（神戸市）



県産花き利用のフラワーアレンジメント体験（神戸市）

(3) 花とふれあう憩いの場の提供

県立フラワーセンター（加西市）やあわじ花さじき（淡路市）の施設運営などを通じて、県民が花とふれあう機会を広げることにより、景観園芸を推進。

《フラワーセンター開園から50周年》

県立フラワーセンター開園50周年を記念して、年間を通じた記念イベントを実施中。

これまでに、オランダ衣装試着体験やストレプトカーパスの特別展示等のイベントを実施し、好評を得ている。

また、令和8年10月24日（土）には、メイン行事となる50周年記念式典・講演会を開催予定。



オランダ衣装試着体験イベントの様子（加西市）

II 農作物の生産振興方策と取組

5 農業機械・生産資材対策

(1) 農業機械の効率的活用と農作業安全対策

認定農業者や集落営農組織の農業機械オペレーターなど、地域農業を支える農業者に対して、農業機械の高性能・大型化に対応した利用技術の向上と農作業安全対策を推進。

ア 大型特殊自動車免許の取得推進

高性能農業機械の安全使用と効率利用を促進するため、兵庫県農業機械化協会主催の農業用大型トラクター技能講習会を開催し、**大型特殊自動車（農耕用）運転免許の取得を推進。**

〈農業用大型トラクター技能講習会 受講者数〉（令和7年度）

会場	豊岡		加西	臨時(加西)※	計
区分	けん引	大型特殊	大型特殊	大型特殊	
受講者数	30	42	120	120	312

※ 豊岡・加西会場の受講申込が定員を大幅に超過したため開催



農業用大型トラクター技能講習会（豊岡市）

イ 農作業安全対策の推進

県内で農作業死亡事故が近年約7件／年（直近5年平均）発生しており、農作業事故の撲滅に向け、県内各地で市町・JA等と連携した農作業安全講習会や事故防止の啓発を実施。さらに、農作業安全指導者の育成のため、農作業安全指導技能向上研修会を開催。

ウ 中古農業機械の有効活用と流通の促進

農業者の農機具費の低減等につながるよう、兵庫県農業機械化協会が主催する「兵庫県中古農業機械フェア」の開催を支援。

実施にあたっては、市町等を通じて広く本フェアの周知を行い、適正に整備点検された中古農機の有効活用を促進。

【令和8年度開催実績】成約台数183台、成約金額96,780千円（過去最高）



第32回（令和8年度）中古農業機械フェア（加西市）

II 農作物の生産振興方策と取組

18

(2) 肥料の品質保全と公正な取引の確保

肥料の品質の確保等に関する法律に基づき、肥料の登録、届出の受理及び肥料販売業者への立入検査等を行うことにより、肥料の品質等を確保するとともに、その公正な取引と安全な施用を確保。

【令和7年度実績】肥料登録：7件 登録更新：30件 肥料販売業届：91件

(3) 燃油・肥料価格高騰対策の実施

ア 施設園芸の省エネルギー対策

経営費に占める燃料費の割合の高い施設園芸において、農業者と国の拠出により資金を造成し、省エネ計画を策定した農業者に対して、A重油や灯油等の冬期の暖房用燃料の価格高騰時に、補填金を交付するセーフティネット対策を実施。

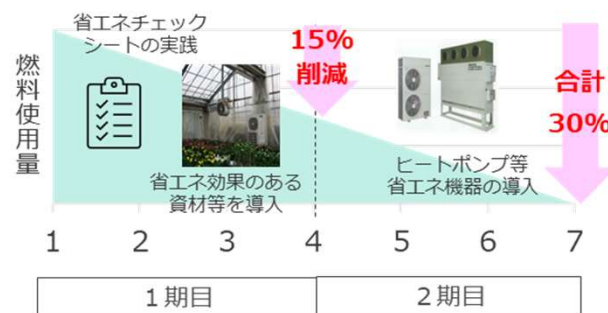
【令和7事業年度】事業年度：令和7年10月から8年9月まで

- 支援対象：17産地
- 補填金：34,590千円

【令和6事業年度】事業年度：令和6年10月から7年9月まで

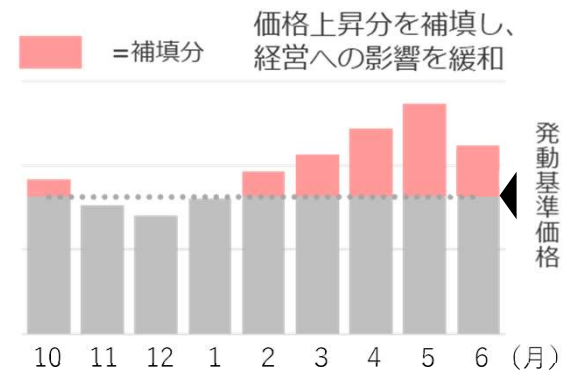
- 支援対象：16産地
- 補填金：45,081千円

省エネ計画のイメージ



※ 事業参加者は、省エネ効果のある資材や栽培管理手法により、1期目は3年間で燃料使用量15%以上削減、2期目以降も同様に15%削減に取り組み、計30%以上の燃油等削減を目指す

セーフティネットの仕組み



※ 燃料価格が発動基準価格（過去7年5年平均）を超えた場合に補填金を交付

補填金は国と生産者が積み立てた資金から補填(国と生産者の負担割合1:1)

イ 国内資源由来肥料の利用拡大

畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源等を活用した肥料の利用拡大を進めるため、国事業を活用して原料供給事業者、製造業者、農業者等の連携した取組を支援。

- (ア) 国内肥料資源由来肥料の製造施設や設備等の整備支援
- (イ) ほ場での効果実証や散布機械等の導入

【令和7年度実績】 なし



令和6年度に整備した堆肥舎（丹波市）

III スマート農業の推進

1 ひょうご型支援体制の構築

担い手の減少や高齢化の進行を踏まえ、生産性の向上や高品質化を図るため、さらには猛暑下の労働負担軽減も可能となるよう、ICT等の先端技術を積極的に活用した**スマート農業の普及・定着を促進**。

スマート農業の知見を有する企業等が参画するウェブプラットフォーム（わくわく！ひょうご！）により本県に適したスマート農業技術情報を収集・整理するとともに、スマート農業に精通した専門家が産地課題の解決手法を提案できる体制を構築し、**産地に適したスマート農業技術の速やかな導入を支援**。

2 土地利用型農業のスマート農業技術の普及・定着

（1）技術の普及の核となる人材の育成

県立農林水産技術総合センター研究員やメーカー技術者、先駆的農業者等を講師にリモコン草刈機や農業用ロボットの実演会、畦畔管理の効率化研修会を開催し、各地域で**スマート農業推進の核となる人材を育成**。

（2）中小規模の農業者へのスマート農業技術の導入

中小規模の農業者にあってはスマート農業機械の導入は高額となることなどから、農業支援サービス※の活用により、スマート農業技術の導入を推進。このため、**スマート農業機械等を活用した農業支援サービス事業体の育成を支援**。

※ 農業支援サービス：作業受託、機械のシェアリング等のサービスを提供する事業。農業者は高額な機械を保有せず、労力を軽減できるメリットあり。



ほ場管理の効率化に向けた栽培管理システム
メーカーと普及指導員をマッチング（加古川市）

【土地利用型農業におけるスマート農業技術の種類別導入状況（令和7年度実績）】

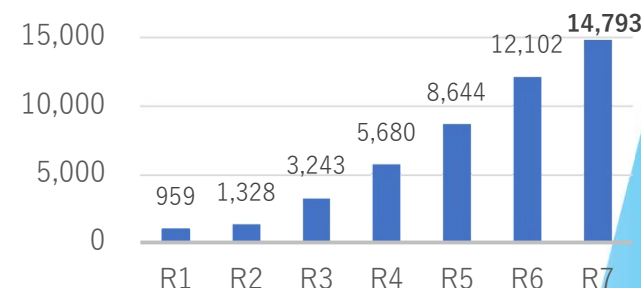
ドローンや自動操舵トラクターを中心に14,793haで導入。

前年度（12,102ha）から+22%と大幅に増加。

<令和7年度技術別内訳>

機種	ドローン	自動操舵 トラクター	可変施肥 機能田植機	収量等センサ 付きコンバイン	リモコン 草刈機	その他
導入面積 (ha)	7,390	3,054	1,626	975	589	1,159

<スマート農業導入実績推移（ha）>



III スマート農業の推進

3 施設園芸における環境制御技術の普及・拡大

ICTや栽培管理の自動化などスマート技術を活用した施設園芸（スマートハウス）の推進により、施設野菜等の生産性向上と省力化を推進。

(1) 施設・機器の導入支援

環境制御機器を備えたハウスの新設に加え、経営規模に応じた段階的な技術導入が可能となるよう、環境制御技術導入の第一段階となる**環境測定用モニタリング機器単体の導入も支援**することで、スマートハウスの取組を拡大。

【令和7年度実績】 7件 ①ハウスの新設 1件(トマト)
②機器単体の導入 6件(トマト2件、いちご4件)

(2) 環境制御技術の習得支援

環境制御機器を活用した品質や収量の向上等に資する研修を開催し、技術習得を支援。加えて、近年特に課題となっている夏季高温対策をテーマに研修会を開催。

《環境制御技術フル活用研修会の開催》

トマトの施設栽培において、高収量、高品質を実現するための環境制御技術について、①トマトの生理・生態や栽培管理の基本的な考え方を学び、②各受講生自らのハウスで実践するとともに、③現地研修を通じて課題の分析・改善に取り組むことで、環境制御技術を体系的に習得。

(令和7年度研修会 計3回 のべ72名受講)



環境制御技術導入施設での研修（神戸市）

○ 環境制御技術の普及状況（令和8年3月末時点）

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R17目標値
面積（ha）	18.9	20.3	22.5	26.1	28.1	31.7	34.3	45.5

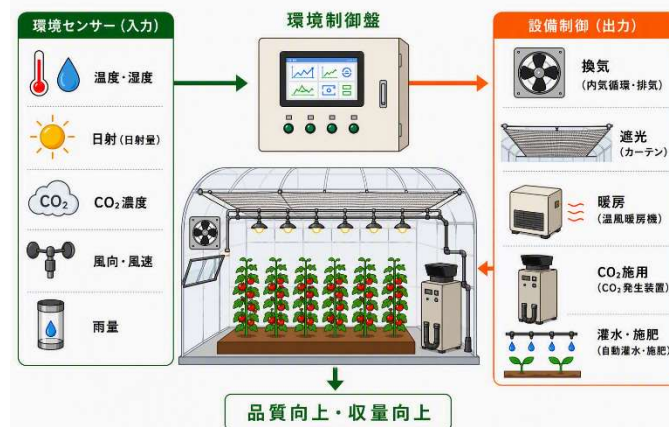
※ 農産園芸課調べ



センサーによりハウス内の環境（気温・湿度等）を測定（神戸市）

《環境制御装置》

日射量や温度、湿度、炭酸ガス等の複数のセンサーで計測された情報を基に、暖房機や天窓、カーテン、循環扇等複数の機器を組み合わせ環境制御を行うことができる装置



※Microsoft Copilotにより作成（施設園芸環境制御システムの概念図）